前金	部分払
有	一　回

令和元年度営教総第１７号

津市立南立誠小学校屋外階段設置その他工事

工事場所	津市　　桜橋二丁目　　地内
工　　期	令和元年１１月１５日まで
工事概要	屋外階段設置 普通教室棟 鉄骨造４階建 建築面積２９．５㎡ 特別管理教室棟 鉄骨造３階建 建築面積２０．７㎡ ※上記に係る建築工事　一式

部長	部次長	営繕課長	調整･建築営繕担当主幹 検算者	建築営繕担当 照査責任者	担当	設計者
			設備担当 検算者	設備担当 照査責任者	担当	設計者

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
普通教室棟	1	式		
特別教室管理棟	1	式		
計				

普通教室棟

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
土工	1	式		
地業	1	式		
鉄筋	1	式		
ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	式		
型枠	1	式		
鉄骨	1	式		
金属	1	式		
左官	1	式		
撤去	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

普通教室棟

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
土工		1	式		
計					
地業	地業	1	式		
計					
鉄筋	躯体	1	式		
計					
ｺﾝｸﾘｰﾄ	躯体	1	式		
計					
型枠	躯体	1	式		
計					
鉄骨	鋼材費	1	式		
鉄骨	製作費	1	式		
計					
金属	外部	1	式		
計					
左官	外部	1	式		
計					
撤去	撤去	1	式		

普通教室棟

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
計					
発生材処分		1	式		
計					

普通教室棟　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
遣方		1	式			
墨出し		1	式			
外部足場	枠組本足場(手摺先行型)	1	式			
垂直養生	防音ｼｰﾄ張り	1	式			
垂直養生	ﾒｯｼｭｼｰﾄ　防炎Ｉ類	1	式			
水平養生	防炎ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ張り	1	式			
養生		1	式			
整理清掃後片付け	施工中、竣工時	1	式			
計						

普通教室棟　土工

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
根切り	つぼ,布掘り	38.4	m3			
床付け	つぼ,布掘り	36.5	㎡			
杭間ざらい	鋼管杭　φ165.2mm	8	本			
埋戻し(B種)	発生土	28.8	m3			
残土処分	場外自由処分　運搬費共	9.6	m3			
計						

普通教室棟　地業　地業

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
砂利地業	再生切込砕石	3.6	m3			
鋼管杭	先端羽根付鋼管杭 8組　φ165.2　翼径450 t=7.1　L=11.5m(下杭6+上杭5.5)	1	式			
	機械運送費、施工労務費 重機組立費、消耗品費、機械損料、 杭頭補強共					
計						

普通教室棟　鉄筋　躯体

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
異形棒鋼	SD295A　D10	0.7	t			
異形棒鋼	SD295A　D13	0.1	t			
異形棒鋼	SD295A　D16	0.1	t			
異形棒鋼	SD345　D19	0.6	t			
鉄筋加工組立	運搬費共	1	式			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除		1	式			
計						

普通教室棟　ｺﾝｸﾘｰﾄ　躯体

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
捨てｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=18　S=18	0.8	m3			
基礎ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=24+S　S=18	7.2	m3			
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=21　S=18	8.8	m3			
同上打設手間	圧送費共	1	式			
計						

普通教室棟　型枠　躯体

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
普通合板型枠	基礎部	50.6	㎡			
型枠運搬費		1	式			
鉄骨柱根巻き	硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ　t=20	1	式			
計						

普通教室棟	鉄骨			鋼材費		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
鋼材	BCR295 □-250×250×12	2.2	t			
鋼材	BCR295 □-250×250×9	3.5	t			
鋼材	STKR400 □-100×100×3.2	0.1	t			
鋼材	SN400B H-244×175×7×11	1.1	t			
鋼材	SS400 H-194×150×6×9	1.5	t			
鋼材	SS400 H-200×100×5.5×8	0.5	t			
鋼材	SSC400 C-100×50×20×2.3	0.1	t			
鋼材	SS400 CT-150×150×6.5×9	0.1	t			
鋼材	SS400 L-75×75×6	0.8	t			
鋼材	SS400 L-40×40×5	0.1	t			
鋼材	SN490C PL-28	0.3	t			
鋼材	SN490C PL-16	0.4	t			
鋼材	SS400 PL-12	6.9	t			
鋼材	SM490A PL-9	0.1	t			
鋼材	SS400 PL-9	0.6	t			
鋼材	SS400 PL-6	0.2	t			
鋼材	縞鋼板 PL-4.5	2.9	t			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	ABR490 M20 L=500 ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ締	48	本			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	ABR490 M16 L=500 ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ締	4	本			
JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ	F8T M20 L=60	1	式			

普通教室棟　鉄骨　鋼材費

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ	F8T M20 L=55	1	式			
JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ	F8T M16 L=55	1	式			
JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ	F8T M16 L=45	1	式			
JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ	F8T M16 L=35	1	式			
中ﾎﾞﾙﾄ	SS400 M12 L=40 座金･ﾅｯﾄ共	1	式			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除		1	式			
計						

普通教室棟　鉄骨　製作費

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
工場加工組立費	工作図、溶接共	1	式			
現場組立建方費	溶接共	1	式			
鉄骨運搬費		1	式			
高力ﾎﾞﾙﾄ締付	F8T M16・M20	1	式			
中ﾎﾞﾙﾄ締付	M12	1	式			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ埋込み	取付手間　B種	1	式			
柱底均しﾓﾙﾀﾙ	500×500 t=30　B種　6か所	1	式			
溶融亜鉛ﾒｯｷ塗	2種　HDZ55	1	式			
超音波探傷試験	第三者検査	1	式			
計						

普通教室棟　金属　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｽﾃﾝﾚｽﾏｯﾄ	細目ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ　枠共　1800×600	1	か所			
地震解錠ﾎﾞｯｸｽ	ｽﾃﾝﾚｽ製　400×530×200	1	か所			
進入防止扉	1515×1900　ｽﾃﾝﾚｽ製ﾊﾟﾝﾁﾝｸﾞﾒﾀﾙ 扉枠、中桟、蝶番、ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ錠共	1	か所			
ﾈｯﾄﾌｪﾝｽ	ｽﾁｰﾙ製　H=1800　L=1300 基礎共	1	式			
階段ﾌｪﾝｽ・手摺	H=1200 溶融亜鉛ﾒｯｷ塗仕上げ 竪格子、手摺、手摺受け共	83.2	m			
ｺﾞﾐ置き場	1か所 2220×2560 H=2356 緊結金具、基礎共	1	式			
計						

普通教室棟　左官　外部

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	34.7	㎡			
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	木ごて	28.4	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚30	28.4	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 外壁　厚25	11.2	㎡			
段鼻ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ ﾀｲﾙ	150角	12.6	m			
計						

普通教室棟　撤去　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶｯﾀｰ入れ	14.8m程度	1	式			
建物基礎解体	6.5m3程度 積込共	1	式			
ｺﾝｸﾘｰﾄ土間解体	7.2m3程度 積込共	1	式			
屋外階段撤去	95.1㎡程度　集積共	1	式			
木造ｺﾞﾐ置き場撤去	5.7㎡程度　集積共	1	式			
縦樋撤去	11m程度　集積共	1	式			
軒樋撤去	4.2m程度　集積共	1	式			
沓摺ﾏｯﾄ撤去	1か所　2.0x0.7 ｽﾃﾝﾚｽ枠共 集積共	1	式			
ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ撤去	11.4m程度　集積共	1	式			
屋上ﾌｪﾝｽ撤去	5.2㎡程度　集積共	1	式			
計						

普通教室棟　発生材処分

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬費	積込共（普通教室棟、特別教室管理棟分含む）	1	式			
発生材処分	処分費（普通教室棟、特別教室管理棟分含む） ｺﾝｶﾞﾗ27.0m3程度、木材類0.1m3程度	1	式			
	ﾎﾞｰﾄﾞ類0.1m3程度、陶器･ｶﾞﾗｽ類0.1m3程度、廃ﾌﾟﾗ類0.1t程度ほか					
計						

特別教室管理棟

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
土工	1	式		
地業	1	式		
鉄筋	1	式		
ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	式		
型枠	1	式		
鉄骨	1	式		
金属	1	式		
左官	1	式		
撤去	1	式		
計				

特別教室管理棟

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
土工		1	式		
計					
地業		1	式		
計					
鉄筋		1	式		
計					
ｺﾝｸﾘｰﾄ		1	式		
計					
型枠		1	式		
計					
鉄骨	鋼材費	1	式		
鉄骨	製作費	1	式		
計					
金属		1	式		
計					
左官		1	式		
計					
撤去		1	式		

特別教室管理棟

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
計					

特別教室管理棟　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
遣方		1	式			
墨出し		1	式			
外部足場	枠組本足場(手摺先行型)	1	式			
垂直養生	防音ｼｰﾄ張り	1	式			
垂直養生	ﾒｯｼｭｼｰﾄ　防炎Ｉ類	1	式			
水平養生	防炎ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ張り	1	式			
養生		1	式			
整理清掃後片付け	施工中、竣工時	1	式			
計						

特別教室管理棟　土工

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
根切り	つぼ,布掘り	34.2	m3			
床付け	つぼ,布掘り	32.8	㎡			
杭間ざらい	鋼管杭　φ165.2mm	6	本			
埋戻し(B種)	発生土	25.6	m3			
残土処分	場外自由処分　運搬費共	8.6	m3			
計						

特別教室管理棟　地業

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
砂利地業	再生切込砕石	2.9	m3			
鋼管杭	先端羽根付鋼管杭 6組　φ165.2　翼径450 t=7.1　L=11.5m(下杭6+上杭5.5)	1	式			
	機械運送費、施工労務費 重機組立費、消耗品費、機械損料、 杭頭補強共					
計						

特別教室管理棟　鉄筋

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
異形棒鋼	SD295A　D10	0.5	t			
異形棒鋼	SD295A　D13	0.1	t			
異形棒鋼	SD295A　D16	0.1	t			
異形棒鋼	SD345　D19	0.6	t			
鉄筋加工組立	運搬費共	1	式			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除		1	式			
計						

特別教室管理棟　コンクリート

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
捨てコンクリート	Fc=18　S=18	0.8	m3			
基礎コンクリート	Fc=24+S　S=18	6.3	m3			
土間コンクリート	Fc=21　S=18	2.9	m3			
同上打設手間	圧送費共	1	式			
計						

特別教室管理棟　型枠

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
普通合板型枠	基礎部	44.8	㎡			
型枠運搬費		1	式			
鉄骨柱根巻き	硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ　t=20	1	式			
計						

特別教室管理棟	鉄骨			鋼材費		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
鋼材	BCR295 □-200×200×9	3.4	t			
鋼材	SS400 H-194×150×6×9	1.3	t			
鋼材	SS400 H-200×100×5.5×8	0.3	t			
鋼材	SSC400 C-100×50×20×2.3	0.1	t			
鋼材	SS400 L-75×75×6	0.4	t			
鋼材	SS400 L-40×40×5	0.1	t			
鋼材	SN490C PL-25	0.2	t			
鋼材	SN490C PL-16	0.2	t			
鋼材	SS400 PL-12	4.1	t			
鋼材	SM490A PL-9	0.1	t			
鋼材	SS400 PL-9	0.3	t			
鋼材	SS400 PL-6	0.1	t			
鋼材	縞鋼板 PL-4.5	1.5	t			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	ABR490 M20 L=500 ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ締	48	本			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	ABR490 M16 L=500 ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ締	4	本			
JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ	F8T M20 L=55	1	式			
JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ	F8T M16 L=45	1	式			
JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ	F8T M16 L=35	1	式			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除		1	式			
計						

特別教室管理棟　鉄骨　製作費

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
工場加工組立費	工作図、溶接共	1	式			
現場組立建方費	溶接共	1	式			
鉄骨運搬費		1	式			
高力ﾎﾞﾙﾄ締付	F8T M16・M20	1	式			
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ埋込み	取付手間　B種	1	式			
柱底均しﾓﾙﾀﾙ	400×400 t=30　B種　6ヵ所	1	式			
溶融亜鉛ﾒｯｷ塗	2種　HDZ55	1	式			
超音波探傷試験	第三者検査	1	式			
計						

特別教室管理棟　金属

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｽﾃﾝﾚｽﾏｯﾄ	細目ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ　枠共　1800×600	1	か所			
階段ﾌｪﾝｽ・手摺	H=1200 溶融亜鉛ﾒｯｷ塗仕上げ 竪格子、手摺、手摺受け共	47.8	m			
計						

特別教室管理棟　左官

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	木ごて	22.9	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚30	22.9	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 外壁　厚25	10.1	㎡			
段鼻ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ	150角	8.1	m			
計						

特別教室管理棟　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶｯﾀｰ入れ	12.1m程度	1	式			
建物基礎解体	5.3m3程度 積込共	1	式			
ｺﾝｸﾘｰﾄ土間解体	2.5m3程度 積込共	1	式			
屋外階段撤去	48.5㎡程度　集積共	1	式			
沓摺ﾏｯﾄ撤去	1ｶ所　1.8x0.7 ｽﾃﾝﾚｽ枠共 集積共	1	式			
ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ撤去	11.4m程度　集積共	1	式			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
共通仮設費(積上)	・仮囲い ・ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ ・敷き鉄板					
	・交通誘導員 ・揚重機費					

特　記　仕　様　書

【部分下請負通知書に関する事項】
　受注者は、工事の一部分について下請負させる場合は、部分下請負通知書を監督員に提出すること。なお、下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付すること。

【現場の管理に関する事項】
　受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、氏名、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させること。
　なお、作業者についても受注者名が分かるよう配慮すること。

＜名札の例＞

写　真 2cm×3cm 程度	主任・監理技術者
	氏　名　○○　○○
	工事名　○○○○○工事
	工　期　自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会　社　○○○○株式会社 印

注１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
注２）印は所属会社の社印とする。

【安全対策に関する事項】
　工事期間中の運搬車両及び重機等による騒音振動等については、周辺地域に及ぼす影響を最小限にくい止めると共に安全対策を講じること。また、施工に伴う公衆災害及び労働災害の防止に努めること。
　なお、大型車両が出入りするとき、または、工事関係車両の出入りが頻繁になるときは、誘導員を配置して事故防止に努めること。

【前払い金に関する事項】
　請負代金の額が１３０万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、請負代金額の１０分の４以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いをするものとする。

【三重県産業廃棄物税に関する事項】
　本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月３１日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払い請求を行うこと。
　なお、この期間を越えて請求することはできない。また、設計数量を越えて請求することはできない。

【工事実績情報の登録に関する事項】
　受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。
また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が土曜日、日曜日、祝日等を除き10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

【現場パトロールに関する事項】
　本工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となります。

【施工体制台帳】
　受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請負金額に関わらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。

【完成報告書】
　工事完成報告書の提出部数は３部とする。

【木材の調達の目標】
　本工事における木材の使用に当たっては、原則として地域産材（注1）を優先し、調達できない場合は県産材（注2）を使用するものとする。
　なお、県産材については「三重の木」認証材を優先して使用するものとする。
注1　「地域産材」とは、津市内の森林から産出された木材で製材業者、津地区木材共同組合、津西部木材流通共同組合及び美杉木材共同組合の産地証明のあるものをいう。
　また、集成材にあっても、構成する材は「地域産材」を優先使用したものであることとする。
注2　「県産材」とは、三重県内の森林から産出された木材とし、「三重の木」とは、三重県産の丸太を使用し、一定の基準に適合することを「三重の木」利用推進協議会により認証された木材製品をいう。

【再生砕石（ＲＣ－４０）の使用についての留意事項】
　再生砕石を納入の都度、監督員に納品伝票（写し）を提出すること。
　再生砕石の使用にあたっては、監督員に確認を受けた再生砕石以外の再生砕石等が混入しない対策や、施工前に異常（異物の混入、軽いなど）を発見した場合は、使用しないなどの品質管理に努めること。

【鋼材等の調達に関する事項】
　受注者の責めに帰すことができない社会情勢等による影響を起因とした事情により、最大限の努力をもってしても、鋼材等（高力ボルト等の二次製品を含む。）の調達に期間を要する場合は、受注者からの申出により工期延長の協議の対象とする。

【設計変更に関する事項】
　設計変更を行う際には、津市設計変更ガイドライン（平成３１年３月）を参考とする。
　（津市ＨＰ「仕事・産業－入札・契約－工事・建設コンサルタント関係－調達契約課からのお知らせ（工事・コンサル）」を参照）

基礎ぐい工事に関する特記仕様書

1　全般

既製杭工については、当基礎ぐい工事に関する特記仕様書によるものとする。なお、当基礎ぐい工事に関する特記仕様書は、他の特記仕様書より優先するものとする。

2　適用すべき諸基準

受注者は、下記の基準を適用する。

国土交通省告示第四百六十八号　基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置　（平成28年３月４日）

3　施工計画書、施工記録

受注者は、既製杭の施工前に「基礎杭施工計画書」を監督員に提出しなければならない。施工計画書には以下の項目について詳細に記載し、施工にあたりその内容を確実に履行するとともに、杭全数の施工記録を整備および保管しなければならない。

（１）納入する杭、その他使用する材料の規格・品質確認の方法
（２）材料の現地搬入時における規格・品質・納入数量の確認方法
（３）工法の名称、概要、使用材料、適合条件、杭の支持力算定式を示した関連書類
（４）地盤の概要や設計支持力に関する事項
（５）施工の概要、手順、及び施工順序に関する事項
（６）使用する機械設備に関する事項、および当該機械の性能の証明に関する事項
（７）機械設備等の配置平面図、側面図
（８）各種注入材料の品質、名称、配合量等の配合計画に関する事項、および出典根拠
（９）各種注入液の配合設備及び練混ぜ方法に関する事項
（10）試験杭等の目的、場所、時期、及び試験結果の反映方法等に関する事項
（11）杭打設における施工管理方法に関する事項
掘削速度や引上げ速度、杭芯ずれ、鉛直度、杭体の保持、杭頭高さ（打止め高さ）、所定深度への到達、球根拡大、杭１本ごとの各種注入液（根固め液、杭周固定液）の注入量の確認方法（流量計等）、杭の沈設、支持層管理（オーガ駆動）電流値の確認方法、その他、各段階における必要な施工管理項目
（12）継手の施工管理方法に関する事項
溶接前の溶接面の有害物除去状況、溶接時の天候、その他必要な施工管理項目
（13）各種注入液（根固め液、杭周固定液）の配合や圧縮強度試験等、品質を証明するために必要な試験方法及び頻度等に関する事項
（14）施工及び施工管理に関して、技術者及びその他作業人員の配置、役割、チェック体制及び責任の所在
（15）取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法
（16）上記のほか必要な事項

※（８）、（９）、（11）から（13）の項目については、各現場に応じて適宜修正を行うこと。

4　不可視部の写真撮影

杭の施工にあたっては、不可視部の確認ができるよう写真管理を適切に行うこと。近景、遠景共に、杭やビット、溶接個所、黒板等に杭番号、その他必要な情報を入れて撮影すること。

5　試験杭

試験杭は、以下のことについて調査・確認を行うこと。

（１）地盤に適合した杭長の確認
（２）支持層の位置（深度）と土質標本との確認
（３）適切な施工機械の確認
（４）施工時間の調査による工程の確認
（５）各種注入液の適否の調査
（６）溶接継ぎ手のパス数や外観検査
（７）各作業項目における電流値の変化、土質データとの電流値の相関関係
（８）杭の沈設精度の管理方法

※（５）から（８）の項目については、各現場に応じて適宜修正を行うこと。

6　支持層への到達確認

受注者は、杭全数について支持層への到達を確認すること。なお、確認にあたっては、ボーリングデータ等の土質調査資料、試験杭における各土質とオーガ掘削時の電流値の比較、隣接する施工済み杭の施工記録等により総合的に判断する。

支持層到達の判断が困難となった場合は、監督員と協議すること。

7　施工記録の提出

受注者は、杭の施工期間中は、１週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。

8　根拠資料の保管

共通仕様書、特記仕様書、及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（野帳、手簿、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第３１条第４項又は第５項（第３８条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から１０年とする。

また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1　趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2　用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成２７年津市訓第７６号）において使用する用語の例による。

3　受注者等の義務

(1)　本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。

(2)　受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。

(3)　受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。

(4)　受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに、所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4　入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成２１年４月８日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記３の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5　契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

津市公契約条例に関する特記仕様書

1　趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定めるものとする。

2　用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例（津市条例第２２号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

3　受注者等の責務

⑴　関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。
⑵　受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。
⑶　受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。
⑷　受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。
⑸　受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。
⑹　受注者等は、条例第７条第１項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

4　公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

⑴　条例第７条第１項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。
⑵　条例第８条第１項の規定による命令に従わないとき。
⑶　条例第８条第２項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。
⑷　⑴から⑶に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。
⑸　特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例（以下「条例」という。）第６条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。

また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

記

１　津市公契約条例施行規則第８条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。

２　関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。

３　条例第７条第１項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。

４　労働者が条例第９条第１項の規定による申出（以下「違反申出」という。）をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。

５　労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。

６　労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。

７　市長等が行う施策に協力すること。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

１　下請契約又は再委託（ 一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。

２　資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。

３　建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。

４　業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。